

平成 30 年 12 月 4 日

平成 30 年度 中東等産油・産ガス国投資等促進事業
中東投資促進事業／調査・情報収集／個別市場調査
モロッコ王国における電力・エネルギー事業の現状についての調査
業務委託先選定 公募要領

1. 事業の目的

2019 年 8 月 28 日から 30 日に横浜で開催予定の第 7 回アフリカ開発会議(TICAD VII)に向け、官民間でのアフリカ地域への関心・進出機運が高まる中、その一例として、過去 3 年でモロッコ王国(以下「モロッコ」)向けの日系企業の進出が倍増している事は、日系企業のモロッコに対する関心の高さを裏付けている。

非産油国であるモロッコにおいては、インフラ・産業の基盤となるエネルギー資源を国外からの輸入に依存しており、国家予算に占めるエネルギー資源関連の支出は赤字予算の一因となっている。その打開策として同国が推進する自国内での再生可能エネルギー導入に加えて、Gas to Power Project に代表される大型の電力事業計画も並行して検討されており、電力・エネルギー分野において日本企業が支援できる可能性は多岐に渡るものと考えられる。

これを受け、弊センターとしてモロッコにおける電力・エネルギー事情を調査し、日本企業が参入する機会を探るとともに、本調査から判明した問題点や課題を分析し、日本企業のモロッコ進出を後押しすべく、投資環境整備等にかかるモロッコ政府関係機関への提言・提案の取り纏めを行う。

2. 業務概要

(1) 調査対象

モロッコにおける電力・エネルギーの供給サイド・需要サイド両面から、下記の内容を軸に包括的な調査を実施する。

- モロッコにおける電力・エネルギー概要(資源・電力輸出入状況と国家予算比率、発電・送配電分野の整備状況・料金体系・将来計画、電力需給見通し)
- 国家開発計画、及び次期産業化促進5ヵ年計画の調査
- 投資環境調査(法規制、インセンティブ、経済特区、他国進出事例)
- 課題と提言(リスク分析、競合国との比較分析、改善と協力機会)

(2) 調査方法

国内作業、現地調査を実施する。現地調査においては、カウンターパート機関であるエネルギー省をはじめ、関係各機関・公社からの調査に対する協力(資料、データの提供、現地調査案内など)が得られるものとする。なお、現地視察・面談には弊センター担当者が同行する事がある。

尚、前項の調査対象については、弊センターとのキックオフ会合時に項目を大筋合意し、調査を通じて適宜検討・更新するものとする。

(3) その他、上記に付随する作業

3. 業務実施期間

契約開始日から平成 31 年 3 月 31 日（ただし最終報告書提出は平成 31 年 3 月 15 日）

4. 応募要件

(1) 基本要件

以下のいずれの要件にも該当していること。

- 弊センターと直接契約（委託契約）が可能な日本法人であること。
- 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領（平成 15・01・29 会課第 1 号）別表第一及び第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- 暴力団排除に関する誓約書を提出すること。

以下のいずれにも該当しないことを誓約する誓約書を提出して頂きます。

①法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であること、法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であること。

②役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。

③役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

④役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること。

(2) 本調査業務のための個別要件

以下のいずれの要件にも該当していること。

- モロッコ・エネルギー省や関係公的機関、現地大手企業、競合諸外国企業等との豊富なネットワークを活用し、当該調査業務を遂行可能な者を含む現地調査が可能であること
- 過去 5 年以内に、モロッコを含む中東北アフリカ諸国における電力・エネルギー事業に係る情報収集調査を実施した実績があること
- 現地調査担当者が英語及び仏語での業務遂行が可能であること

5. 委託業務費について

12,000 千円（消費税を含む）を上限として、弊センターが業務委託先に支払います。

6. 業務関連経費について

国内外出張に関連して発生する経費（旅費・現地交通費・会議費など）については、上記 5 項の委託業務費に含みます。（経費の詳細については、弊センター規定により取り決めます。）

7. 成果物

- 業務報告書作成に必要な原稿の電子データを含む CD または DVD
(製本化作業は弊センターにて実施予定)
- 使用言語は日本語及び英語

8. 応募方法

(1) 提出書類

下記につきファイルに綴じ、正副各 1 部を提出してください。

提案書表紙	別添フォーム①
業務実施提案書	下記を含む形式自由。A4・3 枚程度 <ul style="list-style-type: none">• 調査体制• 調査計画• 調査スケジュール• その他、必要な項目
委託費用積算明細	下記を含む形式自由。 <ul style="list-style-type: none">• 人件費• 交通費• 現地活動費• 資料購入費• 報告書作成費• 一般管理費
本事業に類する業務実績一覧	形式自由 (過去 5 年分)。A4・1 枚程度
応募企業概要	会社概要書または会社案内
暴力団排除に関する誓約書	別添フォーム②

(2) 提出期限・提出方法

平成 30 年 12 月 14 日 (金) 15 : 00 までに直接または郵送で提出してください。

なお、ファックスや電子メール等での提出は受け付けません。

(3) 提出先

以下の宛先に提出してください。

一般財団法人 中東協力センター

「平成 30 年度 モロッコ電力・エネルギー調査」公募担当 (西木)

〒102-0075

東京都千代田区三番町 8-1 三番町東急ビル 7 階

電話 03-3237-6722

9. 選定方法

下記を総合的に評価し、必要に応じヒアリングを実施したうえで1社を選定致します。

- (1) 応募要件
- (2) 提案書内容
- (3) 業務実績

10. 選定結果の通知・公表など

選定結果は選定作業終了次第メール等にてご連絡致します。審査経過及び選定結果・理由に対する個別の問い合わせには応じかねます。

選定結果は、弊センターのホームページ <http://www.jccme.or.jp/> で公表されます。

提出頂いた提案書類等関係書類は返却致しません。

11. 問い合わせ

本件に関する問い合わせは、下記までお願い致します。

一般財団法人 中東協力センター

「平成30年度 中東等産油・産ガス国投資等促進事業 モロッコ王国における電力・エネルギー事業の現状についての調査」

公募担当

西木 nishiki@jccme.or.jp

岡崎 okazaki@jccme.or.jp

電話 03-3237-6722

以 上

平成 30 年度 中東等産油・産ガス国投資等促進事業
中東投資促進事業／調査・情報収集／投資促進等調査
モロッコ王国における電力・エネルギー事業の現状についての調査

業務委託先の公募に係る提案書

法人名称： 印

代表者名： 印

所在地：

担当者連絡先

役職名

氏名

電話

FAX

E-Mail

所在地 (連絡先が上記の所在地と異なる場合は、連絡先住所を記載)

暴力団排除に関する誓約書

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記①から④までのいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

①法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であること、法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であること。

②役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。

③役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

④役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること。

平成 年 月 日

住所（又は所在地）

氏名（又は社名及び代表者名）

印